

評議員候補者の選考等に関する規程

第1条（目的）

本規程は、公益財団法人日本卓球協会（以下「本協会」という）の定款に基づく評議員の選任にあたり、評議員候補者を選考する諸手続きについて定める。

第2条（評議員候補者選考委員会の設置及び任務）

本協会は、評議員の任期満了または辞任に伴う評議員候補者の選考にあたり、評議員候補者選考委員会（以下「選考委員会」という）を設置する。

- 2 選考委員会は、本協会の評議員の選任の候補者を選考する事を任務とする。
- 3 選考委員会は、評議員を選任する評議員会の開催に先立ち設置する。
- 4 委員は5名とする。委員のうち評議員から1名、名誉役員を含む有識者から4名とし、5名のうち少なくとも2名は女性から選任する。
- 5 委員は、運営会議で推薦された者を、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 6 委員の互選により委員長を1名置く。
※事務局は、専務理事、総務部長、事務局長が務める。

第3条（選考委員会の開催）

評議員候補者を選考するために選考委員会を開催する。

- 2 選考委員会は、その発足後、速やかに開催するものとし、以後、理事会への答申を行うために必要に応じて適宜開催するものとする。
- 3 選考委員会は委員長が招集する。ただし、委員の任命後最初の会議は会長が招集し、また、他の委員が招集することを妨げない。
- 4 選考委員会の議長は、委員長がこれにあたる。ただし、委員長に事故あるとき、またはやむを得ない事由により委員長が欠席する場合は、出席委員の互選によりこれを定める。
- 5 選考委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することはできない。
- 6 選考委員会への代理出席および書面による委任は、いずれも認めない。

第4条（選考委員の任期）

委員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した選考委員が出た場合は、速やかに選考委員を選出する。
- 3 再任を妨げない。

第5条（評議員候補者の兼務制限）

評議員候補者の推薦にあたっては、当法人の理事及び監事並びに参事は選出することができない。

第6条（互選による評議員候補者の選出）

評議員候補者を互選により選出する場合は、次の各号に掲げる者の中から、それぞれ各号に定める人数の範囲内とする。

- 1) 加盟都道府県団体が互選により推薦する者 9名以内
- 2) 加盟競技団体が互選により推薦する者 4名以内
- 2 前項第1号の加盟都道府県団体が互選により推薦する場合、北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の各ブロック（別表に定める地域ブロックをいう。）より各1名推薦する。
- 3 第1項第2号の加盟競技団体が互選により推薦する場合、日本学生卓球連盟、全国高等学校体育連盟卓球専門部、日本卓球リーグ実業団連盟より各1名、日本知的障がい者卓球連盟、日本肢体不自由者卓球協会、日本ろうあ者卓球協会の3団体より1名推薦する。

第7条（理事会による評議員候補者の選出）

理事会は、評議員候補者として外部の学識経験者を5名以内選出することができる。

- 2 前項の場合、本協会加盟団体関係者（会長、副会長、理事長、主要役員等）を選出することはできない。

第8条（評議員候補者の選考基準）

評議員候補者は、改選前年度の3月31日現在において、その年齢が満80歳以下であること。

第9条（理事会への答申）

選考委員会は、選考した評議員候補者を、評議員を選任する評議員会に付議する議案を審議する理事会に答申する。

- 2 評議員候補者数は、15名以上18名以内とする。
- 3 評議員候補者の選考にあたっては、出席した委員の過半数の議決をもってこれを行う。
- 4 選考委員が評議員候補者となる場合には、当該委員は、当該評議員候補者に関する決議には参加できず、その場合、当該委員は当該議案に関する定足数から除かれるものとする。

第10条（留意事項）

評議員候補者を選考するにあたっては、次の各号に留意する。

- (1) 評議員候補者には、各加盟団体に属する者が含まれているものとする。
- (2) 評議員候補者には、外部有識者が評議員の25%以上・女性評議員が40%以上になるよう努力する。

第11条（改廃）

本規程の改廃は、理事会の決議に基づきこれを行うものとする。

附 則

この規程は、2023年6月10日より施行する。

別表 地域ブロック

地域ブロック	都道府県
北海道ブロック	北海道
東北ブロック	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東ブロック	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
北信越ブロック	新潟、長野、富山、石川、福井
東海ブロック	静岡、愛知、三重、岐阜
近畿ブロック	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国ブロック	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国ブロック	香川、徳島、愛媛、高知
九州ブロック	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄